



ハートのまち南城市へようこそ！

本文へ

Foreign Language

文字サイズ 小 大

背景色 白 黒 黄 青



総合トップ | 組織一覧 | よくある質問 | お問い合わせ | サイトマップ

くらしと手続き

子育て・教育

イベント
観光・文化

市政・広報

産業・事業者

防災・安全

ホーム > くらしと手続き > 住まい・生活 > ペット・動物 > 飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫への対策

飼い主のいない猫については、さまざまな相談が市に寄せられます。不適切な餌やりや不衛生なふん尿など、理由はさまざまです。また、猫は繁殖力が強いことから不幸な命が増えやすい動物です。捕獲・処分して欲しいという相談もいただきますが、猫は法律で愛護動物と定められており、むやみに捕獲や処分を行うことができません。

このような飼い主のいない猫の問題解決のための方法として「TNR」といった活動があります。「TNR」とは、T(トラップ:猫を捕まえて)N(ニューター:不妊去勢手術を行い)R(リターン:元の場所に戻す)といった、飼い主のいない猫を増やさないための対策です。手術を終えた猫からは子猫が生まれなため、頭数の抑制が見込まれます。

南城市では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携して TNR 事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR (Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのように V 字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

地域に戻された飼い主のいない猫は、地域のボランティアにより、適切な方法で給餌し、トイレの設置やふん尿の清掃を行い、環境衛生問題が発生しないように管理をしていただいています。

行政枠利用実績

平成30年度	手術頭数	110頭
平成31年度	手術頭数	85頭
令和 2年度	手術頭数	75頭
令和 3年度	手術頭数	34頭
令和 4年度	手術頭数	115頭
令和 5年度	手術頭数	21頭(令和5年5月末時点)

くらしと手続き

届出・証明 >

公共交通情報 >

ごみ・環境 >

上下水道 >

住まい・生活 >

住まい ▶

ペット・動物 ▶

> ペットを飼う場合

> 飼い犬の登録と狂犬病予防注射について

> 野鳥との接し方について

> 飼い主のいない猫について

> 動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正について

> 令和5年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

> 令和4年度 犬・猫の避妊去勢手術について

道路豆知識 ▶

税金・保険・年金 >

健康・予防・福祉 >

公益財団法人どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする団体です。

飼い主のいない猫をなくしていくためのお願い

飼い主のいない猫は、過酷な環境の中で交通事故や感染症などの危険にさらされながら、懸命に生きている「命あるもの」です。しかし、不適切な餌やりや不妊去勢手術をしていない飼い猫の放し飼いをすれば、飼い主のいない猫を減らしていくことができません。

かわいそうだからと、ただ餌を与えるだけでは子猫が次々に生まれ、かえって不幸な猫を増やし、生活環境を悪くして、住民トラブルの原因にもなってしまいますので、適切な管理をしないのであれば止めるようお願いいたします。

また、[飼い猫は屋内飼養が推奨](#)されています。飼い主のいない猫を増やさないためにも、繁殖を望まない場合には不妊去勢手術をして適正な飼育をお願いいたします。

このページは生活環境課が担当しています。

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

TEL : 098-917-5318 FAX : 098-917-5426

[問い合わせはこちら](#)

助成・補助金 >

各種相談窓口 >

図書館・施設予約 >

公共施設案内 >

各種申請書類一覧 >

法定外公共物(里道・水路)の用途廃止および売払申請について >

市有財産の売払いについて >

市道・里道の申請書類はこちら >

[ホーム](#) > [使用条件](#) > [プライバシーポリシー](#) > [組織一覧](#)

[▲ ページのトップへ](#)



南城市役所

〒901-1495

沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

電話番号(代表) 098-917-5309

開庁時間 月曜日から金曜日(祝日・休日・年末年始を除く)

8時30分から12時00分まで、13時00分から17時15分まで

Copyright © NANJO CITY All rights reserved.